

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 本市における生活保護制度の現状は (30分)</p> <p>生活保護法は、昭和25年5月4日成立し、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法とともに福祉六法のひとつとされています。</p> <p>生活保護法の目的は「日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」とされています。</p> <p>保護の種類は</p> <p>1. 生活扶助 2. 教育扶助 3. 住宅扶助 4. 医療扶助 5. 介護扶助 6. 出産扶助 7. 生業扶助 8. 葬祭扶助 であります。</p> <p>本市において生活保護受給者は減少傾向にあるものの、図1・2にあるように500世帯700人を上回っています。</p> <p>また、生活保護を受けているか受けていないにかかわらず、生活保護を必要とする状態にある「要保護者」もおります。そして、生活保護法において「準要保護者」という記載は無いものの、昭和38年の文部省から各都道府県教育委員会教育長宛の通知においては、「要保護世帯以外の世帯の児童生徒の保護者・・・については、必要に応じて協力機関の助言を求め、補助を必要と認めるものについては準要保護者として認定すること」と記載されています。</p> <p>生活の保護を必要とする人達や、病気や不慮の事故などで自立が困難になった人達は、最後の命綱である生活保護制度において、確実に保護を受給できるよう市の方策が必要です。</p> <p>そこで、本市における生活保護法及びセーフティネットについて、以下の質問を致します。</p> <p>(1) 本市において生活保護の役割についてどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 捕捉率について(生活保護基準以下の世帯で実際に生活保護を受給している世帯数の割合は)</p> <p>ア 埼玉県の捕捉率は。</p> <p>イ 本市の捕捉率、保護率は。</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者																																																															
<p>(3) 近年本市では生活保護者は減少傾向にあるがその要因は。</p> <p>(4) 生活保護世帯に対する進学支援策について</p> <p>(5) 不正受給について</p> <p>世帯類型別保護状況の推移 (図 1)</p> <table border="1" data-bbox="223 734 1125 1126"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 25 年度 末</th> <th>平成 26 年度 末</th> <th>平成 27 年度 末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者世帯</td> <td>195</td> <td>218</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>母子世帯</td> <td>41</td> <td>46</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>障害者世帯</td> <td>41</td> <td>54</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>傷病者世帯</td> <td>78</td> <td>82</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>132</td> <td>115</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>487</td> <td>515</td> <td>511</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活保護の開始・廃止等 (図 2)</p> <table border="1" data-bbox="217 1272 1125 1668"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成 27 年 3 月末 (26 年度)</th> <th colspan="2">平成 28 年 3 月末 (27 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護開始</td> <td>97 世帯</td> <td>162 人</td> <td>72 世帯</td> <td>103 人</td> </tr> <tr> <td>保護廃止</td> <td>72 世帯</td> <td>97 人</td> <td>72 世帯</td> <td>109 人</td> </tr> <tr> <td>生活保護</td> <td>515 世帯</td> <td>752 人</td> <td>511 世帯</td> <td>716 人</td> </tr> <tr> <td>中国残留</td> <td>5 世帯</td> <td>6 人</td> <td>5 世帯</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>住宅支援給付</td> <td>4 世帯</td> <td>8 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>住宅確保給付金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1 世帯</td> <td>5 人</td> </tr> </tbody> </table>		平成 25 年度 末	平成 26 年度 末	平成 27 年度 末	高齢者世帯	195	218	236	母子世帯	41	46	42	障害者世帯	41	54	57	傷病者世帯	78	82	79	その他	132	115	97	計	487	515	511		平成 27 年 3 月末 (26 年度)		平成 28 年 3 月末 (27 年度)		保護開始	97 世帯	162 人	72 世帯	103 人	保護廃止	72 世帯	97 人	72 世帯	109 人	生活保護	515 世帯	752 人	511 世帯	716 人	中国残留	5 世帯	6 人	5 世帯	6 人	住宅支援給付	4 世帯	8 人	—	—	住宅確保給付金	—	—	1 世帯	5 人	
	平成 25 年度 末	平成 26 年度 末	平成 27 年度 末																																																													
高齢者世帯	195	218	236																																																													
母子世帯	41	46	42																																																													
障害者世帯	41	54	57																																																													
傷病者世帯	78	82	79																																																													
その他	132	115	97																																																													
計	487	515	511																																																													
	平成 27 年 3 月末 (26 年度)		平成 28 年 3 月末 (27 年度)																																																													
保護開始	97 世帯	162 人	72 世帯	103 人																																																												
保護廃止	72 世帯	97 人	72 世帯	109 人																																																												
生活保護	515 世帯	752 人	511 世帯	716 人																																																												
中国残留	5 世帯	6 人	5 世帯	6 人																																																												
住宅支援給付	4 世帯	8 人	—	—																																																												
住宅確保給付金	—	—	1 世帯	5 人																																																												

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者						
<p>2 本市における運転免許自主返納は (15分)</p> <p>最近の報道では、高齢者ドライバーの運転ミスによる死亡事故が多発しており、社会的問題になっております。</p> <p>本市においても高齢化が進み、他人事ではありません。</p> <p>県では、運転免許証を自主返納した人には「運転経歴証明書」が交付されるとありますが、北陸の野々市市などでは、市内交通の回数券などを発行し、運転免許証返納後でも不便を感じさせないような施策を行っています。</p> <p>運転免許証の自主返納について、以下の質問を致します。</p> <p>(1) 本市における自主返納の状況は。</p> <p>(2) 最近の事故を受け、本市の取組は。</p> <p>(3) 高齢者の運転について本市の考えは。</p> <p>埼玉県の運転免許保有者</p> <p style="text-align: right;">平成 27 年末現在</p> <table border="1" data-bbox="204 1258 946 1406"> <thead> <tr> <th>65 歳以上</th> <th>75 歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>920,787 人</td> <td>225,077 人</td> </tr> <tr> <td>19.8%</td> <td>4.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 警察庁運転免許統計(平成 27 年版)による。</p>	65 歳以上	75 歳以上	920,787 人	225,077 人	19.8%	4.8%	<p>市長 教育委員会教育長</p>
65 歳以上	75 歳以上						
920,787 人	225,077 人						
19.8%	4.8%						